

## 第7章 プランの推進

市民、団体などの各主体がそれぞれの役割についての認識を持つことで、協働によるプランの推進を図ります。

### 1 各主体の役割

プランの推進に向けては、市民、団体、大学などの教育機関、企業・事業者、市などが分野を問わず連携・協働し、それぞれが主体的に本市における文化創造に取り組むことで、文化芸術をさらに身近なものとしていくとともに、文化芸術の持つ力や価値を生かしたまちづくり、ひとづくりを進めていきます。そのためには、各主体に以下のような役割が求められます。

#### (1) 市民 ～文化芸術を楽しみ、積極的に活動に参加する～

市民は、鑑賞や創作活動だけでなく、文化芸術の持つ力に共感し、文化施設への運営に参加するなど、文化芸術の振興を支える多様な役割を担うことができます。

文化芸術活動への関心や感性を高め、文化芸術の持つ魅力を楽しみ、文化芸術の様々な活動に積極的に取り組む主要な「文化創造の担い手」となります。

積極的な活動をしている市民は、市の事業への協力や団体の指導など、市民全体の活動の活性化において重要な役割を担います。

#### (2) 文化芸術関連団体

##### ～市民の創造活動の基盤となり、次代の人材育成を担う～

市内で活動している文化芸術関連団体は、市民の創造活動の基盤として市民が活動をはじめのきっかけや活動の継続に貢献します。活発に活動している団体があることは、その地域の文化芸術に対するイメージの向上につながります。

特に、次代の人材育成を進めるためには、文化協会などの文化芸術関連団体や市民大学「平成嚶鳴館」などの生涯学習を支援する団体の役割が重要になります。これらの団体は、子どもたちの参加体験機会の充実や若者を引きつける魅力ある企画などを行い、だれにでも開かれた、幅広い年代の市民が参加しやすい活動として、文化芸術活動をさらに盛んにする役割を担うことが期待されます。

### (3) 大学などの教育機関

#### ～知的資源や体験の場を提供し、市民の学習意欲や感性を高める～

大学は、文化芸術を含め専門的な技術や知識を保有しており、それらを活かした連携や協力を行い、保有する人材やノウハウを提供することで、部活動の地域移行を含めた本市の文化芸術振興をより高いレベルで推進していく役割が期待されます。また、市内には大学が2校あり、今後さらに若い世代の増加が見込まれることから、新たな文化創造の可能性の広がりが期待されます。

大学においては、大学図書館の開放や一般向けの公開講座・セミナーなど、施設や知的資源を提供することで、市民の関心や学習意欲を高め、文化芸術活動を増進させることが期待できます。さらに、大学などと協定を結び産学官の連携を図ることで、地域の文化創造や市民の文化芸術活動のレベルアップの貢献も期待できます。

また、大学以外の教育機関も子どもたちの豊かな感性を育む場として重要な役割を担っていることから、文化芸術に関する学習や体験を通じた人間形成に地域と協働で取り組みます。

### (4) 企業・事業者 ～事業を支援し、まちなかで文化芸術を演出する～

企業は、文化芸術の振興に関わる事業への協賛など、資金面での支援のほか、メセナ活動の展開が期待されます。多くの人が集まる施設を持つ企業では、オープンスペースでのミニライブや壁面をギャラリーとして活用するなど、企業の視点から幅広い活動を行います。

また、商店街などが実施する地域のイベントに大道芸を取り入れるなど、より日常的な場面に文化芸術が取り入れられることが期待されます。まちなかや個々の店舗の装飾などにおいて、文化芸術を感じさせる演出を取り入れることが、まち全体のイメージづくりに貢献します。

まちづくりに関連する企業は、文化芸術活動に直接関わるだけでなく、市民がより文化芸術を楽しむための基盤整備など、機能面を支える役割を担います。

### (5) 市 ～市民の活動を支え、各主体と連携し「文化のまち」を創造する～

市は、文化芸術活動の環境整備や人材育成など様々な文化施策を進めます。

多様で魅力的な鑑賞機会や体験の場を市民に提供し、次代の文化芸術を担う若い世代の育成や市内で活動するアーティスト、文化芸術関連団体や生涯学習支援組織の支援などの様々な文化施策を庁内各課や各施設と分野を問わず連携を図りながら推進していきます。

そして、このような市が取り組む文化施策と市民をはじめとする各主体の積極的な文化芸術活動を重ね合わせ、市内外へ情報を発信することで「文化のまち」を創造していきます。

## 2 評価と進行管理

文化芸術の振興においては、短期的な成果を追求するだけでなく、ひとづくりやまちづくりなど長期的な視点から取り組みに対する評価が必要となります。ここでは、評価や進行管理の方針について検討します。

### (1) 各事業の評価

---

個別の事業については、事業の特性や目的により、入場者数などの数値的な評価だけでは読み取ることができない部分があります。参加者の創造性が豊かになるもの、参加者は少人数だが満足度の高いもの、まちのイメージが向上するものなど、質の面からも事業評価ができるように事業の目的を明らかにした上で、市民の声を取り入れながら多角的に事業を把握できるように取り組みます。

以上のような視点で年度ごとに評価を行い、次年度においてフィードバック<sup>\*</sup>をし、内容の改善を図ります。

### (2) プランの進行管理

---

本プランと行政運営が連動しながら本市の文化振興の推進を図るため、関係各課による横断的な庁内組織を設置し、進行管理を行います。

本プラン上の施策の進行管理のため、推進に関わる各施策に関連する事業について自己評価を行うとともに、外部評価による調査・点検により、進捗状況を確認していきます。

また、計画期間の中間年にあたる令和 10 年度（2028 年度）には、市民アンケートなどを評価指標として、プラン全体の取組状況について評価・確認し、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境なども考慮しながらプラン全体の見直しを行います。

---

#### 用語の解説

フィードバック…ある結果の事実や情報を元の実行段階に反映させて調整すること。